

令和6年度 社会教育委員会第8回定例会議事録（摘録）

1 日 時 令和7年3月27日（金） 午後6時30分～午後8時30分

2 場 所 高津市民館 大会議室

3 出席者

(1) 委 員（◎が議長、○が副議長）

五十嵐委員、下田委員、齋藤委員、河野委員、濃沼委員、佐保田委員、大津委員、高森委員、○井口委員、八巻委員、◎笹井委員、丹間委員、長岡委員、和田委員、安西委員

(2) 事務局

大島生涯学習部長、山口生涯学習推進課長、松井地域教育推進課課長補佐、仲田生習推進課担当係長（管理・振興）、波多野職員、柳尾職員、小田職員

(3) 所管課

こども未来局青少年支援室 安部担当係長
市民文化局市民文化振興室 酒井担当係長

4 議 題（すべて公開）

(1) 協議事項

- ①令和7年度社会教育関係団体への補助金交付について【資料1】
- ②大ホール優先申請利用調整会議委員の選出について
- ③令和7年度生涯学習推進活動方針（案）について【資料2】
- ④令和6年度社会教育委員会議の活動報告（案）について【資料3】

(2) 報告事項

- ①専門部会報告【資料4】

5 その他

6 傍聴 3人

【事務局】 それでは、定刻となりましたので、令和6年度第8回社会教育委員会会議を始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

会議に先立ちまして、御報告させていただきます。この会議は市の審議会等の会議となっており、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、個人情報に関わる事項を除き、公開が原則となっています。会議の内容や発言された委員のお名前も含め公開の対象となっていますので、御了承をいただけますようお願いいたします。

また、本日は傍聴の方がいらっしゃっていますことを、併せて御報告させていただきます。

本日の委員の出席状況は、20名中15名の御出席をいただいております。委員の定数の半数以上となっていますので、川崎市社会教育委員会会議規則第4条の2に基づき、会が成立していることを御報告いたします。

なお、本日の終了は、会場の都合もございますので、遅くとも20時30分とさせていただきます。

続いて、本日の資料の確認をさせていただきます。

< 資料の確認 >

第7回定例会の会議録（案）についてですが、作成に時間を要しております。申し訳ございませんが、本日までに確認のお願いができておらず申し訳ございません。委員の皆様にもメールでお送りさせていただいて御確認いただくような形になりますので、御了承をいただければと思います。また、本日の第8回定例会の会議録（案）につきましても、同様の方法で承認の確認をさせていただきたいと考えております。

それでは、議事に入らせていただきます。以降の議事運営につきましては議長をお願いいたします。

それでは議事のほうに入らせていただきたいと思います。

以降の議事運営につきましては、議長をお願いしたいと思います。笹井議長よろしくようお願いいたします。

【笹井議長】 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

協議事項1「令和7年度社会教育関係団体への補助金交付について」所管課からお願いいたします。

< 所管課から、令和7年度社会教育関係団体への補助金交付について、資料1に基づき説明 >

【笹井議長】 今、事務局からの説明のありましたように、各団体から活動について、簡単に発言をお願いしたいと思います。

まず初めに、川崎市地域女性連絡協議会の河野委員からお願いします。

【河野委員】 川崎市地域女性連絡協議会は、前身となる川崎婦人連盟が発足して約80年近く活動してきた団体で、現在は市町村単位で唯一、全国女性団体連絡協議会に加入している団体です。

学習・親睦・奉仕の3本の柱を基にして、平和・環境・子育て・男女共同参画・高齢社会など、地域の様々な課題に取り組んでおります。

その中で、国際的な視野に基づき平和を考え行動する、高齢社会に対しいきいきと生活するための支援活動を推進する、青少年の問題に対して地域で子育て活動を暖かく見守り応援する、男女共同参画社会を身近なものにするための学習の支援に努める、環境市民の輪を広げ持続可能な社会の実現を目指すという、これを行動の目標として活動を行っております。その中で、広報部、平和女性部、文化部、環境消費部、子育て支援部、各部それぞれの活動を行っております。

行政と団体との連携としましては、全国女性団体連絡協議会の共催や川崎市教育委員会の後援をいただいて、防災学習会等を開催し、また、川崎市、神奈川県、経済産業省等の審議会にも参加しております。また、全国や関東ブロックの女性団体連絡協議会への参加、指定都市地域女性団体連絡協議会における名古屋市、北九州市、広島市等との意見交換や交流を行っております。

広報部では、広報紙「女性かわさき」を年2回発行しております。

平和女性部では、平和のつどい、「はだしのゲン」の上映会を行いました。男女共同参画ネットワーク、人権尊重のまちづくり推進協議会、平和館、すくらむ21等の活動にも参加しております。

環境消費部では、リサイクル石けんの普及活動、廃食油の回収、段ボールコンポストの推進、消費生活展の出展を行いました。昨年度は、国立極地研究所の榎本副所長さんに北極での温暖化の影響と現状をお話ししていただく夏休み親子講座を行いました。北極地での温暖化に於ける、さまざまな影響を知ることができ、次世代に繋げていける持続可能な取り組みに向けて、一個人としてもなにができるか考えさせられる講座でした。

文化部では、第35回芸能のつどい、これは芸能大会で、47団体参加していただき、参加費の一部を川崎市社会福祉協議会様に寄附をさせていただきました。

環境消費部では、リサイクル石けんの普及活動、廃食油の回収、段ボールコンポストの推進、消費生活展の出展、あとは昨年度、夏休みの親子講座としまして、国立極地研究所の榎本副所長さんに、北極での温暖化の影響と現状をお話しいただきました。本当にあ然として、やはり現実話を聞かないと実感としてわからないのだなというふうに感じました。

子育て支援部では、消費し切れない食材を使った、もったいないパーティーを開催しました。その他、すくらむ21のお祭りに参加しました。

今後も、川女連のネットワークを使いながらの社会貢献を続けていきたいと考えています。

【笹井議長】 川崎市PTA連絡協議会ですが、今日は長谷川委員がいらっしゃらないので、続いて、川崎市青少年育成連盟の天津委員からお願いします。

【大津委員】 川崎市青少年育成連盟は昭和21年に発足して、今年で79年目を迎える団体です。組織のほうは、子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、海洋少年団の4団体で構成されております。

活動については、各々が様々な行事を行っていますが、共通の活動としては、中高生リーダー研修で、先日とどろきアリーナで行われた青少年フェスティバル等があります。

そして、連盟4団体の基本的な目的は、未来を担う子どもたち、若い人たちの生きる力を育てる、青少年一人ひとりの幸せ、ウェルビーイングということになります。

普段学校や家庭では学べない、地域の子どもによる異年齢集団の交流活動、自然体験活動、それから大人を含めた多様性ある縦・横・斜めでつながるコミュニケーション活動、あるいは社会奉仕、ボランティア活動等、学ぶ場を提供しております。例えば、小学校4年生から6年生までの子どもたちを対象にした子どもリーダー研修、中学生・高校生向けのジュニアリーダー研修、18歳から28歳までのユースリーダー研修等を行っております。この研修は川崎市が全国の中でも中心的な存在を担っております。今年も全国の各地区から若い人たちが川崎に集結しております。また、秋にも集結します。そして、今年は川崎の姉妹都市であるボルチモア市と姉妹都市関係で、国際交流ということでボーイスカウト、ガールスカウトがアメリカの若者を日本に招いて、何週間か一緒に野外研修等を行う予定になっています。そういった研修の中で、子ども同士、他者への思いやりや、責任感、協働性等、社会のルールを学ぶようにしております。また、達成感や自己肯定感により主体性や協調性が生まれ、さらに生きる力、自助力を成長させていくと思います。

【笹井議長】 続きまして、川崎市総合文化団体連絡会の下田委員からお願いします。

【下田委員】 川崎市総合文化団体連絡会、略称は総文連で、64年ぐらいの歴史があり、区ができていないような頃から、いろいろな立ち上げを行っている団体もあります。

各区に1つずつあり、そのほかに川崎市文化協会という、川崎市全体の文化を見ていくもう1つの団体があります。それから僕が属している川崎文化会議も含めて計9団体で構成されています。

お配りしたチラシは、川崎文化会議が5月の10・11日と、全国の文化団体連絡会の集まりを川崎でやらないかということを持ちかけられまして、川崎のいろいろなものを紹介すると同時に、東京、岩手、大阪等に来ていただいて、それぞれの文化活動の状況を報告しようという集まりです。社会教育委員の皆さんもぜひ参加していただきたいなと思います。

9団体が毎月行事活動を行っています。講座、講演会、また親子参加行事を企画、夏休みは特に子ども講座を開き、子どもといろいろなものを作る、見る、見学に行くということを行っています。また、区ごとに大きな文化祭というものがあり、2日から3日かけて、主にその地域の市民館を中心に文化祭活動を行っています。地域によって特性があり、バレエが盛んなところはバレエの発表会や交流会を、茶道の先生が多い地域はお茶会を、生け花の先生が多い地域は生け花教室、俳句に関係のある地域だと俳句大会等を行っています。また、市民音楽祭等で共演することもあります。

総文連全体としては、毎年、市民芸術祭というものがあります。舞台部門と美術部門とが分かれおり、舞台部門は毎年交代で、洋楽・洋舞の部と、邦楽・邦舞の部と分かれまして、今年は邦楽と邦舞の番で、カルッツかわさきを会場になっています。美術部門は毎年、アートガーデンかわさきで写真や絵画や生け花や手工芸やフラワーデザイン等を展示しています。

また、川崎市に対していろいろな支援と、文化活動の向上のための意見を述べるという活動があります。各区から2名ずつ理事が選ばれて理事会があり、その理事たちが川崎市のいろいろな委員会に入っています。僕は社会教育委員会議に出ているのですが、そのほかに、図書館専門部会や市民祭り実行委員会、男女共同参画ネットワーク運営会議、フロンターレ川崎市民の会等、14の市の委員会にそれぞれの理事が分担して協力をしているというところです。

1年間の活動のまとめは、お配りしましたこの「文化かわさき」です。去年もお配りしましたが、毎年川崎市の文化についての総合誌というぐらいの中身を持っているような、非常に読み応えがある機関誌を毎年1冊出しています。今回の特集は、川崎市の市民文化を語り継ぐということで、7つの区があつていろいろな方が川崎市にいますので、その紹介を含めていろいろな方が執筆をしています。特に僕が読んで、読み応えがあるなど思ったのは、川崎のフランチャイズオーケストラとして東京交響楽団がミュゼシンフォニーホールを拠点にしているという記事で、定期演奏以外にもいろいろな取組をやっているということを知ってほしいところです。それから、川崎を愛して川崎の写真を一心に撮り続けた、つい最近亡くなった小池汪さんについて、いろいろな方が偲んでということで今回出ています。これもなかなか読み応えがあつて、こういう方がいたんだということが分かると思います。それから、川崎と言えば、何ととっても演劇のまちということで、52年の歩み、特に市民劇、歴史郷土市民劇というものがあります。演劇祭りという催しがあつて、毎年行っていますが、市民の方に講座で少しお勉強してもらい、その後、実際に自分たちも舞台に立つというようなことで、川崎市からも援助をいただいて、協働でやっているということで、今年も「みどり」という題名の作品が上演されるということです。そのほかにもぜひ読んでもらいたいと思いますが、掘り起こしてみると文化的にもいろいろなものが盛んであるということを、意外と川崎市民も知らないですね。もっと川崎市民の文化を広げていこう、知らせていこう、知っていこうというような活動をしています。

【笹井議長】 それでは、ただいまの所管課と関係団体からの御説明につきまして、何か御質問、御意見等はございますか。

【和田委員】 川崎市青少年育成連盟の補助金の割合を見ると、ほかの団体と比べて突出して9割近くですよね。だから駄目だと言いたいのではなくて、やはり公共性が高いということなのだろうと思います。ただ一方で、私も海洋少年団のWEBサイトを見たら、参加している子どもの数が少なく、こういうものを欲している若者や子どもは多いにもかかわらず、届きにくいのかなと思います。あるいは、公共性が高いがゆえに、もっともっと届けたいなと思いました。そうしたときに、例えば外国にルーツがある子どもたち、

移民の子どもたち、あるいは社会的に排除されがちな子どもにこの活動を届けるということはすごく大事ななというふうに改めて思いました。今日いただいたこのチラシに、今は翻訳機もすごく性能が良いので、多言語で情報を出すだけでも、かなり参加者の比率が違ってきたりするのではないのかなと思いました。どうしてもボーイスカウトやガールスカウトは歴史的に国家との結びつきが強い団体でもあると思うのですが、やはり外国にルーツがある人たち、保護者や子どもたちが参加する中で、国際性にも開かれていくのではないかと、良い相互作用が出てくるのではないのかなと思いました。すごく良い活動で、本当に自分の子どもこういうところで育ってほしいなと思うくらいに魅力的な活動がゆえに、ぜひ多くの人に届けてほしいと思います。改めて公共性が高い活動をされているということに敬意を表したいと思います。

【大津委員】 今質問のあった外国の人たち、実際非常に多くなっております。ヨーロッパの人やアメリカの人はボランティア精神がすごくあります。非常に積極的に活動に参加してくれるということで、うちの近所にもフランスの奥さんですが、PTAはやる、子ども会の活動はやる、我々の2倍、3倍ですね、大丈夫なのかなと声をかけるのですが、そういう精神が宿った人たちが非常に多いというのを感じております。

ぜひ、国際的にどんどんそういう人たちにアピールしていきたいと思っております。日本の子どもたちもそういうことに積極的に関わるというのが重要だと思っております。

【安部青少年支援室担当係長】 先ほど補助金の割合について御指摘がありましたが、こちらに載せているのはあくまで育成連盟自体の事業についての補助金の割合でございまして、育成連盟は構成団体のほうの活動を大きくバックアップしているというところありますので、育成連盟からの補助金を通じて行っている事業をというところまで換算しますと、補助金の割合は全体に対して約3割となります。

【濃沼委員】 4団体とも僅かな補助金で大変すばらしい活動をされていて、大変感心をしているところでございますが、昨年の実績と比べてみると、ほとんど同じ額が補助金として出されている。各団体から、今年度こういう活動を積極的にやるので、ぜひ補助金を増やしてほしいとか、そういう要望は出されていないのでしょうか。

【仲田生涯学習推進課担当係長】 市の全体の予算もあるという中で、据置きという形にさせていただいているところは、心苦しいところではございますが、補助金額について変動的に対応していくというところも難しいという面もございまして、各団体とお話しをさせていただく中で、同額というところで御了解をいただいているという状況でございます。

【笹井議長】 いずれの団体も歴史と伝統があつて、しかもかなりしっかりとした活動をされているという印象を私は持っています。財政上厳しいところですが、ぜひそれを維持・発展させてもらうような、そういう補助金政策というか、そういうこともお願いしたいなと思います。

それでは、承認を確認したいと思います

< 確認のうえ、承認 >

では、続きまして、協議事項2「大ホール優先申請利用調整会議委員の選出について」事務局からお願いいたします。

< 事務局から、ホール優先申請利用調整会議委員の選出について説明 >

【下田委員】 補足で説明させていただきます。会議は年4回ありまして、市民から4人出しています。それから、市民館の館長さんが2人、教育委員会事務局の方が1人で構成されています。

なぜ大ホール優先申請利用調整会議が必要かということですが、普通は大ホールを使いたい団体の場合、毎月1日に抽せん会とがあり、20数団体で抽せんを行います。大体どこも土日希望が多く、市の行事が入ったりしますので、多くの団体が漏れるわけです。外れた団体はどうするかというと、1月に外れたら2月に取ろうということで翌月の抽せん会に行くか、あるいは諦めるか、どっちかしかないのです。僕の個人的な例で言うと、僕が所属している合唱団が、非常に人気がある多摩市民館のホールを取りに行ったとき、12月に外れ、1月に外れ、2月に外れ、3月に外れ、4月ようやく当選したということがありました。年に1回のコンサートなので、絶対発表はしたいわけです。根底にはやはりホールを使いたい市民の発表の場が少ないということがある。それで、どうしてもその月のその日に使いたい団体が申請してきます。例えば、子どもミュージカルや市民オーケストラ、演劇の鑑賞会、民謡大会等で使いたい団体です。理由は、例えば、市民オーケストラだったら、指揮者の人がとても忙しくて、予定しておかないと演奏ができないというような理由、民謡大会や子どもミュージカルなどは、参加する子どもたち、団体、個人が多く調整をつけるには早く確保しないといけない、演劇鑑賞会だと続けてほかの市や区と同じ演劇を鑑賞するので、日程がつながっていかないと駄目なので、その日でないと無理だというようなことが理由として挙げられてきます。申請書や資料を基に、妥当なのかどうかをこの委員でいろいろ話合います。妥当性の基準はいくつかあって、1つ目は、川崎市の施設なので川崎市民の文化向上につながるかどうか。2つ目は、特に大事にですが、さっき言ったように、その日でないとどうしても無理なのかということ、3つ目は、過去の活動歴、その団体はどのような活動をしてきて、しっかりやっているのかどうか。4つ目は、運営状況がしっかりしているのかどうか。こういった基準に照らして話し合いをしています。基本的には皆さん、なるべく応援したいから、よほどの変な理由でない限りは入れてあげようという立場でどの方もいるのですが、たまに興行を中心として、物すごく高い入場料を取って、これは市民向けではないのではというものもあり、保留になることも去年はありました。ですが、ほとんどは、今言ったようなことを話し合って、川崎市の文化活動をしっかり頑張っているところを応援していこうという立場で審査しているところです。

僕は5年ほどやらせてもらっていますが、10年やっている方もいらっしゃいます。

できれば来年も引き続いて務めたいなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

【笹井議長】 大ホール優先申請利用調整会議の委員については、令和7年度も下田委員に願ひするということでよろしいでしょうか。

<確認の上、承認>

続きまして、協議事項3「令和7年度生涯学習推進活動方針（案）について」、事務局から願ひします。

< 事務局から、令和7年度生涯学習推進活動方針（案）について資料2に基づき説明 >

【笹井議長】 ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございますか。

【八巻委員】 活動方針の3つの基本政策に（1）家庭・地域の教育力を高めるとありまして、その施策として地域における教育活動の推進とあります。地域の寺子屋事業の充実、量的な拡大と質的な充実について期待する立場で発言させていただきます。私自身もこの事業に関心を持ち、寺子屋先生の養成講座を受講させていただき、複数の寺子屋事業を視察させていただきました。その間、関係者の御努力を拝見しました。その寺子屋事業が2014年から始まって、今、寺子屋の数が約100教室になっており、子どもたちの大切な居場所になっていると感じております。

この寺子屋事業は数が多いだけに、質的な差が結構あると思っています。子どもたちの社会的な、職業的な自立に向けて、それぞれが、大人たちと関わっておられると思っています。ただ、心配なことは、そこで行われている学び、教育の中身に差があると感じております。すなわち、居場所プラス社会的自立に向けた学びの機会としての差が教室によってあると思いました。当然、塾との違いは理解できますが、学習支援の充実等について、事務局はどのように把握されているのか、お訊ねします。

また、学習支援に関する課題をどのように考えておられるのか、それから、学習支援に関わるインストラクターと言いますか、コーディネーターと言いますか、あるいはファシリテーターと言いますか、そういう人たちの養成をどのように進められようとしているのか、教えていただければありがたいと思います。

【大島生涯学習部長】 地域の寺子屋事業でございますが、子どもたちの学びのサポート、地域の大人たちと顔の見える関係ということで、この事業を進めているところでございまして、今年度99か所まで来ました。年明け早々開校予定のところがもう出てきておりますので、もう100を突破するというような状況で、どちらかというところ開校していない学校のほうが少なくなっているという状況でございます。

寺子屋事業につきましては、今お話があったとおり、学力の向上というよりは、あくまで学習支援ということですので、そこはやはり塾とは違う形態ですし、土日は体験活

動も併せて行っているところがございます。寺子屋の多くが実行委員会形式で、有志の方がお集まりいただいて運営を担っていただいておりますので、それぞれの地域、学校の実情に合わせた運営の仕方というところがございますので、統一的に何かこちらのほうで水準を示してここまでやってくださいというものではないのかなというふうに考えております。ただ、良い取組はほかの寺子屋でも参考にすべきというふうに考えておりますので、寺子屋同士の情報交換の機会も設けてやっております。

核になるコーディネーターさんの養成につきましても非常に重要だというふうに思っております。ただ、コーディネーターにしても、寺子屋先生自身にしても、割に年齢が高い方が中心になっていただいている実情がございます。一方で、今年度の寺子屋フォーラムでは、高校生や大学生等の若い世代が寺子屋に関わっていただいている事例もございます。やはり担い手が出てきていただけないと、全校への開校が進んでまいりませんので、引き続き寺子屋先生の養成を順次行っていくとともに、マンパワーの確保みたいなところも引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。

【八巻委員】 より良い取組のために、同じような視点から申し上げます。どうしてもコーディネーターとかファシリテーターというのは地域団体、あるいは、地元企業になる場合が多いかと思います。その学びに向かう力なり、学力向上に関するノウハウは、地域だけに限定すると、割と制限があるかと思います。全国展開しているNPO、民間企業等もありますので、彼らの先進的な事例も含めて、コーディネーター、ファシリテーターとも交流していただければ、さらに良い寺子屋事業の学習支援ができると思います。また、生きる力を育むという活動の選択肢を増やすことに繋がると思います。

【井口副議長】 過去、この社会教育委員会で何回かこの発言をさせていただいたような記憶がありますが、「ICTを活用する」ということがいろいろな計画や取組に書いてあると思います。現代において、ICTを使うだけでも触れるだけでもなくて、使う上でのリテラシーをきちんと身につけていくというのはすごく重要なことというふうに思っています。個人的にはどうしても、特に教育という学習における施策の中で「活用する」とだけ書かれることに違和感を覚えています。あくまでもアクションの1つではありますが、総務省も「ICT活用のためのリテラシー向上に関する検討会」というのを令和4年から今年度まで続けて、これ次年度以降で推進事業としてやっていくようなことはネットで簡単に調べても出てくるところではありまして、そういった国の動きとかも参考にしつつ、活用を促進していくのであれば、活用を促進する側の人たちがまずリテラシーを身につけていくということもぜひファンアクションの1つとして、この施策の中で出てくるといいなというふうに感じているところです。

【山口生涯学習推進課長】 確かにいろいろな部署のいろいろな計画が、大体「ICTを活用する」と書いてありまして、実際それは何なのかというところについては、それぞれの施策展開の中で、考えているところがございます。市長も今、ICT、デジタル化についてはかなり力を入れておりますので、業務改善にもかなり力を入れているところです。リテラシーについては、職員の方が実際そこまで追いついていないという現状もありま

す。特に年配の方については正直よく分かっていないというところもございます。本市ではデジタル化施策推進室を立ち上げて、まず職員から、そして地域や事業にどういうふうに反映していくかということについて進めておりますので、我々所管課としては、自分たち自身の知識を高めながら、どういうふうなものを求められているのかについては、日々考えて進めてまいりたいと考えております。

【丹間委員】 資料2の5ページ、基本政策1、施策2について、1つだけ質問させていただきます。

今年度の方針でも同じ文章でしたので、その時点で気がつかずに申し訳なかったのですが、施策2の枠の中の3つ目の丸に、地域教育コーディネーターということが出てまいります。これは社会教育法の第9条の7で定める地域学校協働活動推進員のことであるというふうに理解しておりますが、これを方針では設置すると書かれています。「設置」という言葉のニュアンスを教えてくださいたいと思いました。行政用語なのかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

【大島生涯学習部長】 設置という言葉を使わせていただいておりますが、配置、あるいは委嘱の形で任命をお願いするというような形です。なぜ設置という言葉を使っているかをうまく説明できなくて申し訳ないですが、全中学校区に人を配置できるように進めているということで、御理解いただければと思います。

【丹間委員】 委嘱するということが法律上で書かれておりますが、やはり非常に重要な役割を担っている方だと思います。こういう方たちにお話を聞くと、もちろん学校や子どもたちと関わる活動をしてきた中で、今コーディネーターを務めていただいているという方もいらっしゃると思いますが、地域の様々な活動や、市民活動をされてきた中で、そういう経験も踏まえてコーディネーターを務めていただいている方も多いのかなというふうに感じますので、ぜひそういう人たちを社会教育の中で育てていくというか、そういう人たちが育まれていくような、地域教育コーディネーターの方が動きやすく、活躍しやすいような形にできればいいなと思いました。

【高森委員】 社会教育という言葉が全然浸透していないという話を毎回しているのですが、これを見ても1回も社会教育とは出てこないですね。使っていただきたいなと思います。

【仲田生習推進課担当係長】 社会教育という言葉をどの辺りに使えるかというところを事務局の中で検討させていただければと思います。

【下田委員】 基本政策2の施策2、生涯学習環境の整備の5番目と6番目の丸ところに注目したのですが、5番目では、「宮前区らしいスタイルの市民館・図書館として、多様な人々が交流し、つながり、新たなコミュニティ・生活・教養を創発し、地域への愛着を育む場づくりを進めていきます」と、非常にすばらしい視点というか、言葉が書いてあるの

ですが、6 番目では、「学びと活動を通じたつながりづくり」で終わっていて、その後に、「多様なニーズへ柔軟に対応した事業・サービスを展開します」とまとめられています。そのために指定管理者制度を導入するということなのでしょうが、新たなコミュニティ・生活・教養を創発し、地域への愛着を育む場づくりという視点が6 番目の方には書かれていないのでしょうか。この短い中で入れるというのも無理なのかもしれないですが、ニュアンスとして抜けていることに違和感を覚えました。どうして6 番目では抜けてしまったのでしょうか。

【山口生涯学習推進課長】 こういった文章は、これのために作成するというよりは、それぞれ基本計画や方針に基づいた文章を入れるのが行政的なスタイルになっておりまして、そういう意味では、市民館・図書館のあり方に基づいて学びと活動を通じたつながりづくりを進めるというようなことについても、「今後の市民館・図書館のあり方」の中の文章を引用しております。宮前の方につきましては、宮前の基本計画等で掲げた理念を書いているものですから、作った時期や目的が違う中で、少しトーンが違っているというような状況なのかなというふうに考えております。

【下田委員】 新たなコミュニティ・生活・教養を創発し、地域への愛着を育む場づくりを進めるという言葉の意味は、多様なニーズへ柔軟に対応した事業・サービスという文章には含まれないと思います。どういうふうに解釈したらいいのかなというのが質問です。

【山口生涯学習推進課長】 6 番目の指定管理者制度については、管理・運営手法を検討した経緯の中で、学びと活動を通じたつながりづくりや多様なニーズへの対応のために必要な管理・運営手法としての指定管理者制度の導入を進めたという経過がございますので、そういったことで記載をしております。5 番目の宮前市民館・図書館については、ハード整備の基本計画になっております。鷺沼への移転を含めて、鷺沼駅の駅前の民間ビルに入っていくような市民館・図書館になることから、交流、つながり、コミュニティ生活というような、その際のある種のキャッチコピーというか、そういうようなワードを用いて基本計画をまず作成させていただいたことから、このような記載になっています。それぞれ別の計画で記載をしている文言を使用させていただいているので、繰り返しますが、少しトーンは異なっているということでございます。

【下田委員】 鷺沼にできる新しい市民館・図書館は、新たなコミュニティや生活・教養を創発し、地域への愛着を育む場づくりになるけど、今後の市民館・図書館は、単なる学びと活動を通じたつながりと多様な市民のニーズや柔軟に対応した事業やサービスだけやるという、そういうことですかとなると、反対したくなってしまいます。鷺沼だけがこんなすばらしいこと言っていて、今後の市民館・図書館は新しい地域の愛着を生む場ではないのかということになってしまいますが、これは変な読み方でしょうか。

【山口生涯学習推進課長】 もちろん地域の愛着を育む場ですが、6 番目は、「今後の市民館・図書館のあり方」で掲げた理念の実現のための手法としての指定管理者制度導入の取組

を進めたということで、その文章を引用しているということになりますので、当然その先には、いろいろなコミュニティや地域の愛着を育む場づくりということもあるのですが、「今後の市民館・図書館のあり方」にはそういう記載が無いので、突然ここにだけ入れるということとはできないかなということになります。

【笹井議長】 5番目の、新たなコミュニティ・生活・教養を創発し、地域への愛着を育む場づくりというのは日々のプロセスというか、それを大事にして社会教育的なものを、そういう価値をつくり上げていきたいと思いますということが読めるのですが、次の文章は、サービスと事業と言ってしまうと、対価性のある商品としてサービスを提供するというところで、そうしないと指定管理制度に結びつかないからそう書いているのかなとは思いますが、書き方を工夫してもらうことはできないでしょうか。

【大島生涯学習部長】 宮前区について、確かにここには宮前市民館・図書館の記載しかございませんが、公共機能の移転という意味では、区役所も合わせて移転ということになっておりますので、そういった部分も含めて、区全体の新たなコミュニティ形成のような意味合いでこちらの言葉を使っております。市民館・図書館だけ切り取ってしまうと、その後ろの「今後の市民館・図書館のあり方」の部分とトーンが合わないというところでございますが、既に公表してあるそれぞれの考え方や検討状況と違うことを書くことは難しいです。

【笹井議長】 分かりました。ただいまの議論を踏まえて、解釈適用する場面で、委員の皆さんで考えてやっていただきたいというふうに思いますので、御理解いただきたいと思います。

【仲田生涯学習推進課担当係長】 いただいた御意見について事務局の方で検討して、令和7年度の方針として確定させていただきたいと思います。

【笹井議長】 続きまして、協議事項4「令和6年度社会教育委員会議の活動報告（案）について」、事務局からお願いします。

< 事務局から、令和6年度社会教育委員会議の活動報告（案）について、資料3に基づき説明 >

【笹井議長】 ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございますか。

【和田委員】 私、第7回がどうしても公務の関係で出られなくて、議事録が出ていないので聞きたいのですが、社会教育委員会議の年間スケジュールを見ると、第7回定例会で指定管理者制度導入前の状況報告があるというふうに書いてあるのですが、第7回ではそれは無かったということでしょうか。

【仲田生涯学習推進課担当係長】 実施していません。

【和田委員】 これはどうなってしまったのでしょうか。

【仲田生涯学習推進課担当係長】 指定管理者制度の導入について、当初の見込みとして、この時期にこのような報告ができるだろうということで、記載をしていました。

【和田委員】 これまでの会議であまり導入前の状況報告があったようには思わないのですが、そういう認識でよろしいですか。

委員としての要望としては、言える範囲で構わないので、導入前の状況報告として報告すべきことがあれば、ぜひ共有してほしいなと思っています。指定管理者制度については、いろいろな不安や批判がある中で、市のイニシアチブで責任を持って導入したところであり、指定管理者制度に対していろいろな思いがあったとしても、市民参加をより充実させていくという中で、社会教育委員会等と一緒に考えるあたりが、緩やかな合意になっていたのではないかと思います。だからこそ、積極的にスケジュールの中に入れてくださったのではないかなと思っています。その他の時間でもいいのですが、どんな状況になっているか、言える範囲で構わないのでお願いできればと思います。

【山口生涯学習推進課長】 現在、高津、中原ともに事業者も本格的に準備に入って、あと数日で開館ということで、追い込みを続けています。我々もこの間、要綱の改正等の作業を行い、また、区と指定管理者が引継ぎを行う際には必ず生涯学習推進課も立ち会っています。事業調整担当の米井課長を中心にかなりハードな作業を行っている中で、現状報告できることは正直少ないです。指定管理が滞りなく動けるような、我々のノウハウを引継いでいるような最中なので、御報告については今回飛ばさせていただくところではございますが、運営を開始して少し経った際の感触や、指定管理者がこの1年こういうことをやっていくみたいなものについては、例えば指定管理者を同席させて、事業者の考え方なども聞いていただくような機会を設けたいと考えております。

【和田委員】 そういうアナウンスメントがあるだけでもほっとする部分があります。事務局の方も一生懸命努力をされているという、教育委員会の姿を傍聴者に知ってもらうことも信頼につながるというふうに思います。せっかくこのスケジュールに上がっているので、スケジュールに無くても報告してほしいと思いますし、後の専門部会報告では、指定管理者さんが同席して専門部会が行われているところもあると思いますので、そういう中でもう少し補足してもらえればと思います。

議長、副議長にも、指定管理制度を導入すると決めた中で、より良い指定管理者制度の実現というのを考えておりますので、やはりこの辺留意して、また次年度、議案にうまく盛り込んでいただき、傍聴者の方や、市民への配慮をお願いできればと思います。

【山口生涯学習推進課長】 指定管理者も、まだ受託前ですが、独自イベントをやっています。中原市民館ではギャラリーを使って、フューチャーデザイン展というものをやっています。

すし、高津市民館では、30日にエレベーター前のスペースを使った、木を用いたイベントをやります。彼らの自主的な努力の下にやっていますので、そういう意味では、我々としても意気込みをすごく感じております。指定管理の関係については、また御報告させていただきます。

【笹井議長】 ありがとうございました。そのほかに、この活動報告（案）ですけれども、何かありましたらと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、今日の御議論を踏まえて、修正すべき点は修正していただいて、それからメールにて、皆様からのお手元に届けて御確認いただくという、手続きにしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、報告事項のほうに移りたいと思いますが、一番上、専門部会報告であります。これについても事務局から説明をお願いいたします。

＜ 事務局から、専門部会報告について、資料4に基づき説明 ＞

【笹井議長】 ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございますか。

【下田委員】 高津市民館専門部会と中原市民館専門部会について、高津市民館の方は指定管理者の方が6名も参加されて、それに対して中原の方は参加していないので、この違いは何なのか。今後も高津の指定管理者は積極的に参加する気があって、中原の管理運営者はあまり参加する気がないのかなと、素朴な疑問を持てしまいます。呼ばなかったのか、あるいは参加する意思がなかったのか、参加できなかったのか、どうなのでしょう。参加するだけでも印象が違ってくると思うのですが、その辺はどうなっていたのでしょうか。

【仲田生涯学習推進課担当係長】 指定管理者に要請をしなかったのかどうかというところは、今、把握はしていないところではございますが、主な意見にもございますとおり、市民向け説明会等の中では、指定管理者が説明を行っており、そういった取組自体は中原・高津とも行っているというところでございまして、次年度の専門部会には当然指定管理者も出席をするという形になっております。

【下田委員】 指定管理者によって姿勢に差はあまりないということではよろしいでしょうか。

【山口生涯学習推進課長】 中原の事業者は、かなり早い段階から館長なども決まっていて、現場にその準備室を設けて、いつでも話ができるような体制を取っています。専門部会についての事実確認は取れていないようですが、どちらの事業者もかなり意欲的にやっておりますし、また我々も事業者にはとにかく地域に認められないと駄目だよということを繰り返し伝えております。こういうところに出ることを嫌がるような事業者ではございませんので、そこは安心していただきたいと思います。

【笹井議長】 4「その他について」、何か委員の皆さんから何かありましたらお願いします。

【河野委員】 今後公共施設が徐々に指定管理者の手にゆだねられるわけですが、指定管理者の職員の教育というのは市主体で行うのでしょうか。それとも、指定管理者のやり方で行うのでしょうか。

また、今までの市民館の職員は市民の立場に立って応援してくださっていましたが、それがずっと継続できるのか。それがずっと気になっておりましたので、お話を伺いたいと思います。

【山口生涯学習推進課長】 まず教育の部分について、基礎的な部分は事業者が行いますが、例えば、川崎の独自性、川崎のルール、川崎がこれまで培ってきたノウハウの部分については、我々が引き継いでいかなければいけないことになります。今後、研修を再構築しますが、そこには指定管理者も入ってもらって、一緒に検証するというようなことをやっていきたいというふうに考えております。

また、地域を支えられるかということにつきましては、地域の仲間として事業者も受け入れ側も一緒にやってもらえるようにという意識は強く持っていますし、そもそもほかの自治体で実績のある事業者で、地域に受け入れられるかどうかで、成功するかしなにかがありますので、今後5年、10年で、我々の仲間として川崎市を支えていただくような意識についてはしっかり持っておりますし、行政としてしっかり事業者任せにせず支えていきますので、安心していただきたいと思います。

【和田委員】 今の河野委員の発言がすごく大事だなと思いました。今日の麻生市民館の専門部会の審議報告でも、社会教育に詳しくない職員が配属された場合の内部マニュアルの作成についてということが確認事項になっていて、詳しいことを知っていたら教えてほしいのです。恐らく今、指定管理者制度を導入のために社会教育に関する基本的な理解を持ってもらう大事な時期で、もちろん川崎がこれまでやってきたことも大事ですが、社会教育の定義も含めて学者の間に妄想的な課題もあるので、一義的に正解があるわけではないとは思いますが、これまでの学会の議論というのはあるわけです。職員の研修の中に学術的な価値みたいなものはどんなふうに埋め込まれるかという部分、例えば丹間先生はすごく良質な教科書も書かれていて、そういう方に入っていただく、社会教育委員会議の学識経験がそこに反映されるということが望ましいのではないかなというふうに思います。その辺りについて、見通しがあればお願いします。

【山口生涯学習推進課長】 これから研修の再構築を行う中で、貴重な御意見として受け止めてさせていただきたいと思います。

職員の配置については、基本的には初心者が配属されて、そこから学んで、長くやられている方としっかり対等に議論ができるように勉強していくことは当然のこととございまして、川崎市の人事ローテーションは専門的な人をそこで10年、20年育てるということよりは、いろいろな部署を回りながら、様々な知見を得てやっていくというような方向性でございしますので、経験者が配属されるかということとはわからないで

すが、研修は大切になると思いますので、今の御意見を参考にさせていただきたいと思います。

【和田委員】 社会教育の専門性を巡る議論がいろいろありますが、社会教育の視点を持った職員が庁舎にたくさんいることがとても大事だと思っていて、共有財産というのはある程度学会の中で共通の認識があるので、そこは學術の持っている力だと思います。研修も、丹間先生のような学識経験者が1時間話されるだけで全然違います。それは、職員の方が職員の視点で話す社会教育もあって、それも大事な現場の社会教育だと思いますが、やはりそれなりの専門性を持った人が1時間話されるだけで大分違うので、ぜひ學術的な価値というのを意識してやっていただきたいと思います。

【丹間委員】 ぜひ私が講師をやりたいということではなくて、研修とともに、むしろ職員の方たちは、市民の方と接する中で、学んで成長されていくのかなと思います。私自身もやはり学生たちと接する中で、本当に日々学ぶことがあって、仕事の中で成長していく面があるのだと、特にこの卒業式のシーズンはよく感じるところです。

まず、指定管理者のそれぞれの共同事業体の職員の方たちに、ぜひじっくり地域の方々と関わってほしいということと、もう1つ分かりやすいところと言うと、この社会教育委員会でも以前話題に出ていましたが、社会教育士、社会教育主事の有資格者の方を配置していただけるという事業者さんたちだと思っていますので、そういった方の数が増えていくことが、この事業者にとっても、市民の方にとってもメリットだと思います。

また、行政の方もモニタリングを含めて様々な場面で民間事業者の方と日常的にコミュニケーションされるとしますので、仕事を通してお互いに学んで成長していくということが最終的には市民のメリットにつながれば良いなと感じるところです。

【笹井議長】 それでは、議事についてはこの辺にさせていただきたいと思います。

【仲田生涯学習推進課担当係長】 最後に生涯学習部長のほうから御挨拶させていただきたいと思います。

【大島部長】 今年度最後の会議ということで、一言申し上げたいと思います。

2年任期の1年目ということで、今年度の活動につきましては、先ほどの資料3のところで令和6年度の活動ということでまとめさせていただいています。

次年度については、次期教育プランの策定ということで、本格的に策定に向けて市の総合計画と合わせて中身を詰めていくというようなことになってまいります。皆様からいただいた御意見を基に、まず年度の早い段階で、今の基本理念、基本目標に当たる部分をどう考えていくのか、また全体構成をどう考えていくのかというようなことを公表させていただいて、それから来年度中に、パブリックコメント手続等を経ながら、全体の最終的な次期教育プランのほうの策定を進めていくというような形になってまいります。また時期を捉えまして、社会教育委員会会議の場でも進捗状況等について御報告を差し上げる形になろうかなというふうに思っております。

市民館・図書館への指定管理者制度の導入については、もう来週から運営が始まってまいります。また状況については、先ほど課長からも御説明したとおり、社会教育委員会会議の場で例えば、指定管理者にも同席してもらいながら状況等について御説明してまいりたいと考えております。

そのほかにも、令和8年度の多摩区、麻生区、川崎区の指定管理者制度の導入に向けて、事業者の選定が来年度大きな作業としてございますので、中原、高津区でも御説明したような形で、事業者の選定の状況についても、社会教育委員会会議の場で御説明してまいりたいというふうに考えております。

各種団体からの御選出の方につきましては、選出委員の変更等があるかもしれませんが、もし変更になる場合は、今年度の状況をぜひ引継いでいただければ大変助かります。

来年度も引き続き、議長、副議長のお力添えをいただきながら、円滑な会議運営に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、来年度もどうぞ引き続きよろしくお願いいたします。今年度はどうもありがとうございました。

<事務連絡>

【事務局】 それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。